

(注意書)

## 暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

### 住民票 (個人の場合)

### 資格証明書 (法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### 宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

### ◆ ◆ ◆ 陳述書を記載するにあたっての注意 ◆ ◆ ◆

※該当する□にチェックを入れてください。

他者から資金を渡されるなどして買受けの申出をする場合のみチェックが必要です。

※原則チェックは不要です。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用) 前橋地方裁判所 支部 執行官 殿			
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年( )第 号	物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。		
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受する者ではありません。		
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりで(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	

※法人用、法定代理人用も同様です。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月12日

前橋地方裁判所太田支部民事執行係

裁判所書記官 岸 昌史

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所太田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所太田支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 4月24日 午前10時00分から 令和 8年 4月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 太田市鳥山上町  |
|   | 地 番   | 2 2 5 6 番 3                                    |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 2 7 7 . 2 1 平方メートル                             |
| 2 | 所 在   | 太田市鳥山上町 2 2 5 6 番地 3                           |
|   | 家屋 番号 | 2 2 5 6 番 3                                    |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造瓦葺 2 階建                                      |
|   | 床 面 積 | 1 階 1 1 7 . 1 4 平方メートル<br>2 階 7 5 . 3 5 平方メートル |

## 物件明細書

令和 8年 2月13日

前橋地方裁判所太田支部民事執行係

裁判所書記官 須長 宏幸

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A, 同B及び同C並びに本件共有者亡Dの相続人A, 同E及び同Fが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

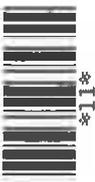
なし

---

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                   |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 太田市鳥山上町                           |
|   | 地 番   | 2256番3                            |
|   | 地 目   | 宅地                                |
|   | 地 積   | 277.21平方メートル                      |
| 2 | 所 在   | 太田市鳥山上町 2256番地3                   |
|   | 家屋 番号 | 2256番3                            |
|   | 種 類   | 居宅                                |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                           |
|   | 床 面 積 | 1階 117.14平方メートル<br>2階 75.35平方メートル |



令和6年(ケ)第 45号  
令和6年12月13日受理  
令和7年 1月 8日提出

# 現況調査報告書

前橋地方裁判所太田支部

執行官 三 井 誠 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- 1 所 在 太田市鳥山上町  
地 番 2256番3  
地 目 宅地  
地 積 277.21平方メートル  
所有者 A
- 2 所 在 太田市鳥山上町 2256番地3  
家屋 番号 2256番3  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 117.14平方メートル  
2階 75.35平方メートル  
共有者 B 持分36分の7  
共有者 C 持分36分の8  
共有者 A 持分36分の3  
共有者 D 持分36分の18



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件建物で夫Dを含む家族と暮らしています。</li><li>2 弟Bと母Cは別の場所で暮らしていますが、本件建物にBとCの荷物があります。</li><li>3 本件建物は2世帯住宅ですが、雨漏り等の不具合はありません。</li><li>4 室内で犬を1匹飼っています。</li><li>5 カーポートに駐車している自動車は使用していません。</li></ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

## 執行官の意見

- 1 現地調査したところ、本件建物内部には大量の動産が存在した。
- 2 法務局で隣接地を調査したところ、次のとおりであった。  
所 在 太田市鳥山上町  
地 番 2256番10  
地 目 畑  
地 積 23平方メートル  
所有者 A
- 3 上記2の土地は本件土地と一体に利用されているが、本件競売の売却対象外である。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月3日 16:30-16:40	前橋地方法務局太田支局	■登記事項要約書 ■建物登記調査
令和6年12月16日 13:30-13:45	物件所在地	■現地調査、写真撮影、Aと面談
令和6年12月17日 8:40-8:55	太田市役所	■家屋見取図、土地家屋現況図、各交付
令和6年12月25日 9:20-10:15	物件所在地	■現地（建物立入）調査、写真撮影、Aと面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>■ 令和6年12月25日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 5 枚目)



請求部分	所在	太田市鳥山上町			地番	2256番3			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は番号記号	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和58年12月22日			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月30日  
前橋地方法務局太田支局  
登記官

請求番号：32-1  
(1/1)

A3をA4に縮小コピー

( 6 枚目)

登記年月日：平成6年12月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和6年8月30日

前橋地方事務局長 太田支局

登記官

(7枚目)

建築物各階平面図

0432848 各階平面図

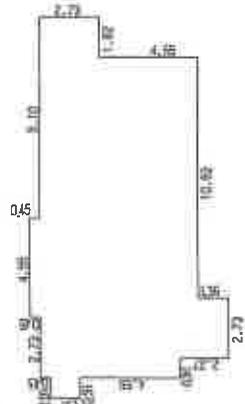
家屋番号 2256-3

建築物の所在 太田市鳥上山字大保2256番地3

太田市鳥山上町

平成9年2月10日変更  
同日 登記

1階

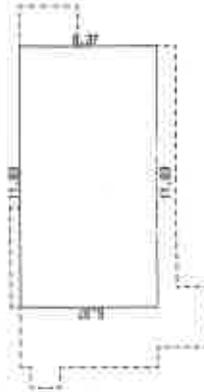


求積

0.91 X	1.37	1.2467
0.91 X	6.37	5.7967
1.82 X	8.64	15.7248
0.91 X	9.09	8.2719
3.64 X	7.73	28.1372
7.28 X	7.28	52.9984
1.82 X	2.73	4.9686
計		117.1443

床面積 117.14 m<sup>2</sup>

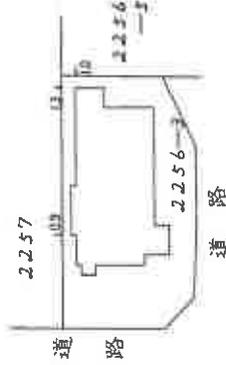
2階



求積

11.83 X	6.37	75.3571
計		75.3571

床面積 75.35 m<sup>2</sup>



作製者

作製年月日 平成6年12月5日

縮尺 1/250

申請人

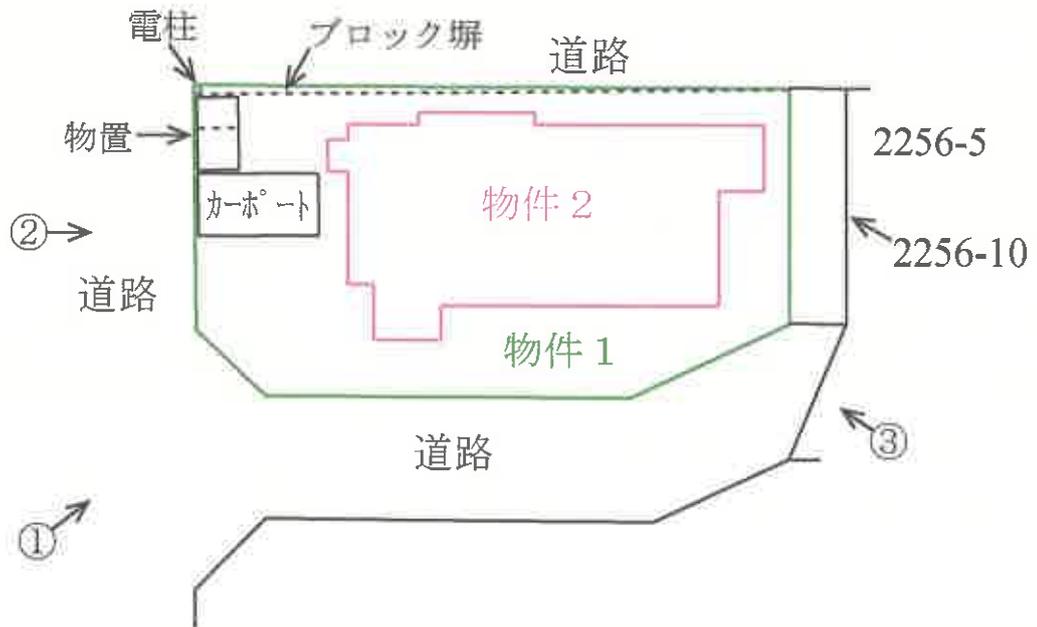
縮尺 1/500

平 6 . 12 . 13

土地建物位置関係図

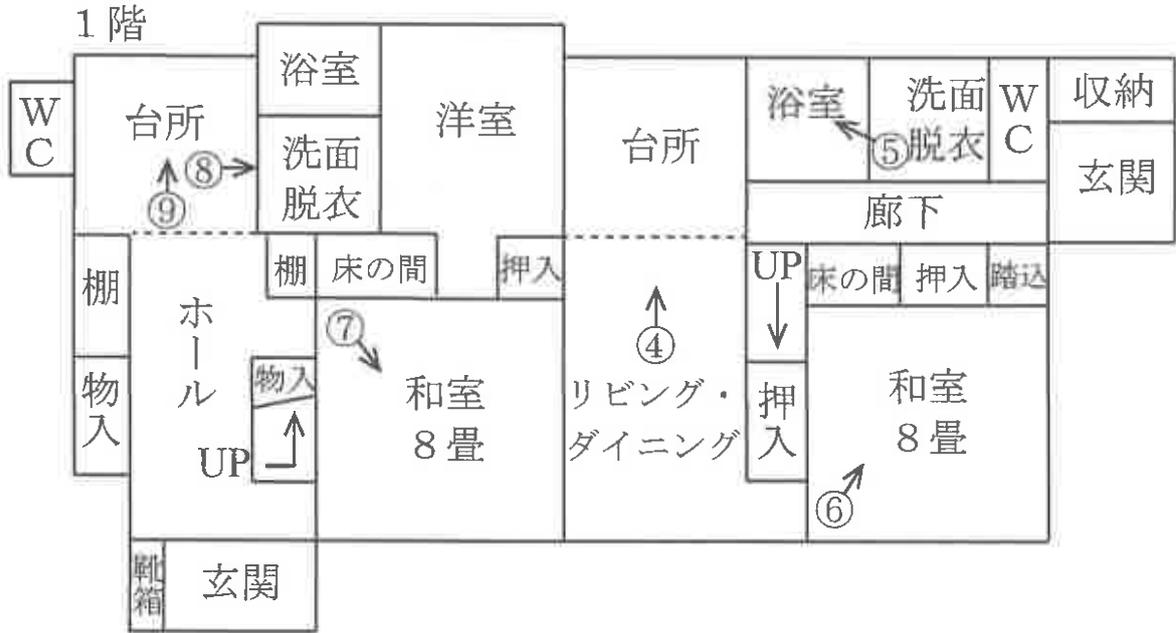


←○写真撮影位置・方向

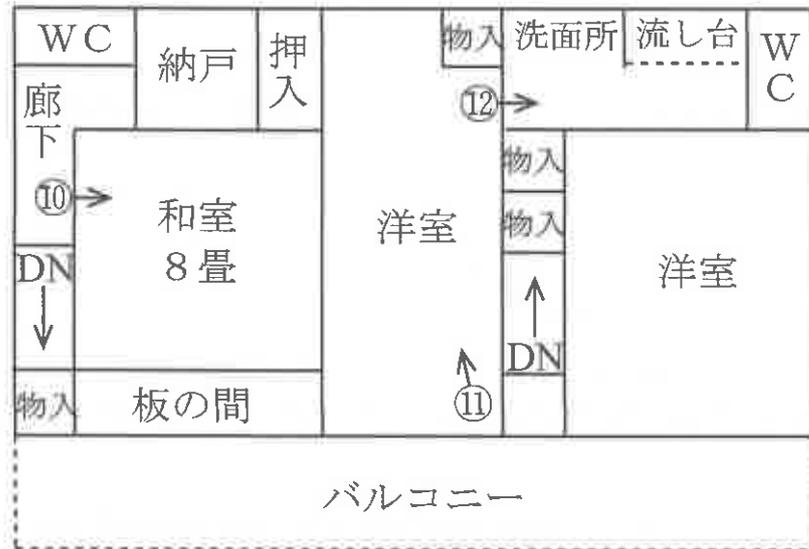


# 建物間取図

←○写真撮影位置・方向



## 2階





①



②



③





(12枚目)



令和6年(ケ)第45号  
令和6年12月25日  
令和7年1月9日  
評価書番号 第271号

現地調査  
評価

前橋地方裁判所 太田支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉澤 卓 印

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,190,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金 2,170,000 円
物 件 2 (建物)	金 2,020,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	太田市鳥山上町 2256番3 宅地 277.21㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	太田市鳥山上町 2256番地3 2256番3 居宅 木造瓦葺2階建 1階 117.14㎡ 2階 75.35㎡	同左
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武桐生線 治良門橋 駅 南方 道路距離 約 850 m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	付近は市中心部の北西方郊外にあつて、一般住宅を中心にしてアパート等の混在する住宅地域である。周囲にはスポーツ施設などもあり、閑静な住宅地域が形成されているが、中心市街地からは幾分遠隔地のため生活利便性が相対的に低く、更に主要道路を除くと街路は総じて幅員、連続性、配置等に劣ることから、住宅地としての選好性は低位にある。近隣地域に影響を与えるような特段の変動要因は認められないので、当面は現環境のまま推移していくものと予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — 立地適正化計画(居住誘導区域内)
画地条件	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	277.21㎡ 西側市道に対して間口約12.5m、奥行約23.5m ほぼ長方形 三方路面地 概ね平坦地
接面道路の状況	西側を現況幅員約7.7m舗装市道(市道認定幅員7.2~7.8m)に概ね等高に接面しているほか、南側を現況幅員約5m舗装市道(市道認定幅員5m・行止まり)に概ね等高に接面しており、北側を現況幅員約5m舗装市道(市道認定幅員5m・行止まり)に約0~0.3m高く接面している。いずれも建築基準法第42条第1項第1号の道路に該当する。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料「土地建物位置関係図」の通りである。	

<p>供給処理施設</p>	<p>上水道 あり  ガス配管 なし  下水道 なし</p> <p>(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
<p>特記事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、また過去の住宅地図等から鑑みて土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、特段調査は行っていないので詳しくは不明である。</li> <li>② 周知の埋蔵文化財包蔵地(久保遺跡)に指定されている。</li> <li>③ 水道本管は、西側市道に敷設されているが、南北の市道には敷設されていない。物件1内へは同本管から分岐した連合管が、南側市道に敷設されており、そこから敷地内へ引き込んで使用している。</li> <li>④ 物件1内の北端付近にはブロック塀が設置されている。但し、同ブロック塀は北側市道との境界よりも最大で約0.4m程度後退して設置されているものとみられる。</li> <li>⑤ 東側隣接地(2256番10)を一体的に使用している。</li> <li>⑥ 土地に定着した物置とカーポートが存在する。なお、カーポートは屋根が抜けているなど朽廃化が進んでいる。</li> <li>⑦ 太田市防災マップでは、0.5m～3m未満の洪水浸水想定区域に存在する。</li> </ol>

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成6年6月27日新築 経過年数：約30年 経済的残存耐用年数：約3年
仕 様	構造：木造2階建 屋根：瓦・一部亜鉛メッキ鋼板 外壁：窯業系サイディング、タイル等 内壁：ビニールクロス、タイル、砂壁等 天井：ビニールクロス、目透かし張り等 床：フローリング、畳、クッションフロア等 設備：電気、空調(換気等)、衛生(給排水等)等 その他：-
床面積(現況)	登記記録の床面積と概ね同じ。 ( 1階 117.14㎡ 2階 75.35㎡ 合計 192.49㎡ )
現況用途等	階層：2階建 現況用途：居宅 間取り：附属資料の「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	① 建物に付属する各種住宅設備等は、動作確認までは出来ないため使用可能かどうかは不明である。 ② 平成5年12月21日付(第4631号)で建築確認を受けているが、完了検査は確認できない。 ③ 二世帯住宅で、規模が大きい上、内部での往来がやや複雑であるなど、一般性に欠ける。経年による老朽化の進行や設備の旧式化が認められる。 ④ 警備システムが設置されているが、現在は使用していないとのこと。 ⑤ 室内で小型犬を一匹飼っている。 ⑥ 有害物質(アスベスト)の可能性は、平成元年の建設省通則個別指定の石綿含有吹付け材の製造中止(日本石綿協会調べ)以降の建物に該当する。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	29,000	1.00	277.21	0.75	6,030,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基準地 太田(県)－15

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $32,000 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 103 \times 100 / 107 \div 29,000 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 方位(南)+3

◇ 地 域 格 差 : 街路、交通接近、環境、行政等各要因を考慮し査定した。

イ 個 別 格 差 : 1.00 [ 方位(西)、三方路、形状等を考慮 ]

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	150,000	192.49	0.046	1,330,000

【物件2】

経過年数約 30年、 経済的残存耐用年数 約 3年、 残価率 5% とした定率法(現価率 0.066)と観察減価法(保守管理の状態等を考慮し▲30%と査定)を併用して下記の通り査定した。

$$\text{現価率} = 0.066 \times (1 - 0.30) \div 0.046$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,030,000	0.40	法定地上権	2,410,000

イ 土地利用権等割合： 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,030,000	- 2,410,000		1.00	0.60	2,170,000
2	1,330,000	+ 2,410,000	1.00	0.90	0.60	2,020,000
一括価格(合計)						4,190,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： 物件2は二世帯住宅で、一般性にやや欠けるため市場性修正を施した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

基準地 価格【 太田(県) - 15 】

所 在 : 太田市鳥山上町1066番8

価 格 : 32,000 円/m<sup>2</sup>

位 置 : 東武桐生線 三枚橋 駅から 道路距離 約 1.4 km に位置する

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 254m<sup>2</sup>

供給処理施設 : 水道・ガス

接 面 街 路 : 南6m舗装市道

用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)

地域の概要 : 中規模一般住宅が多い郊外の区画整然とした住宅地域

## 第7 附属資料の表示

位置図

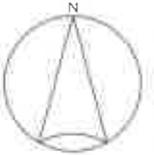
公図写

土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

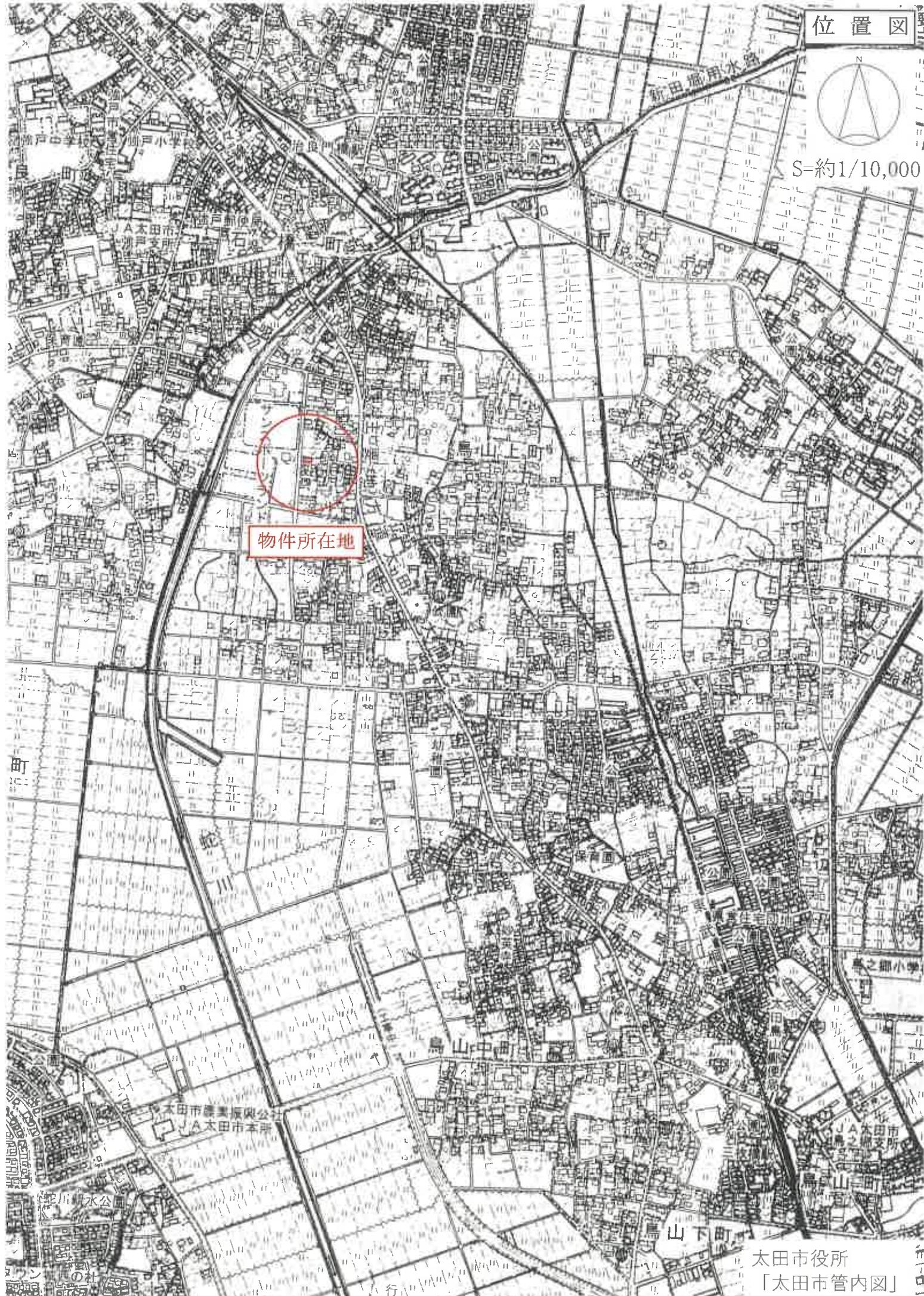
位置図

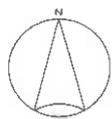


S=約1/10,000

物件所在地

太田市役所  
「太田市管内図」





S=1/500

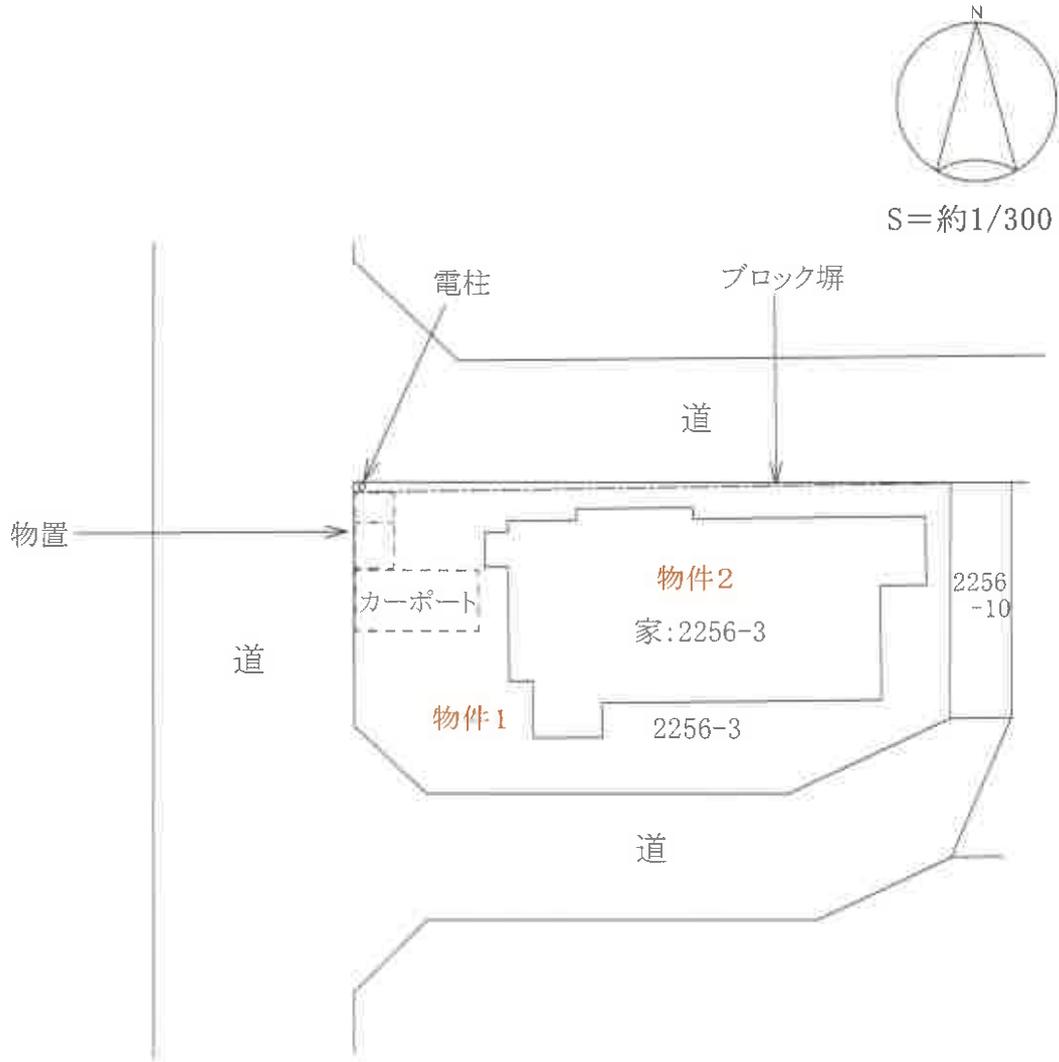


地番区域見出

鳥山上町

# 土地建物位置関係図

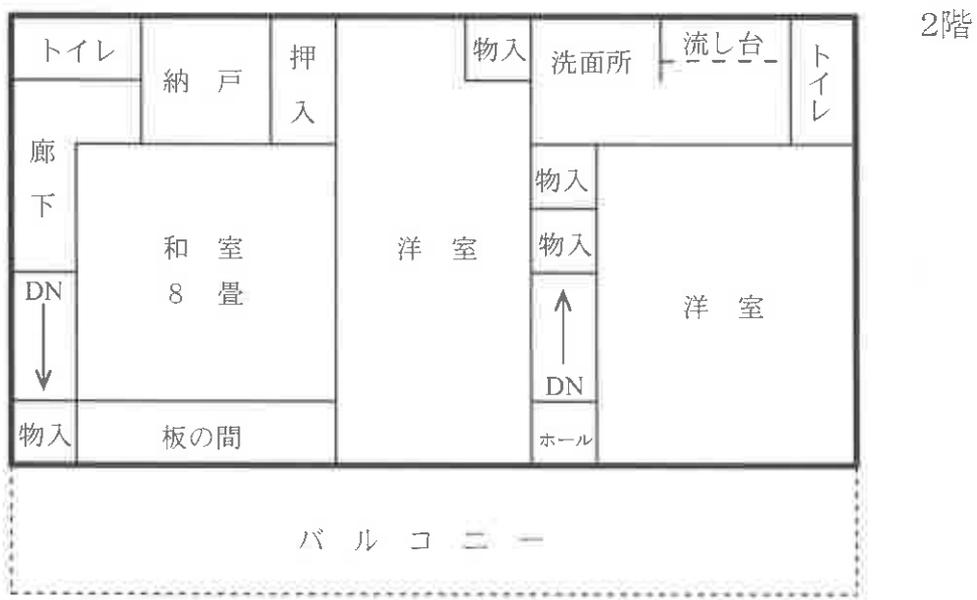
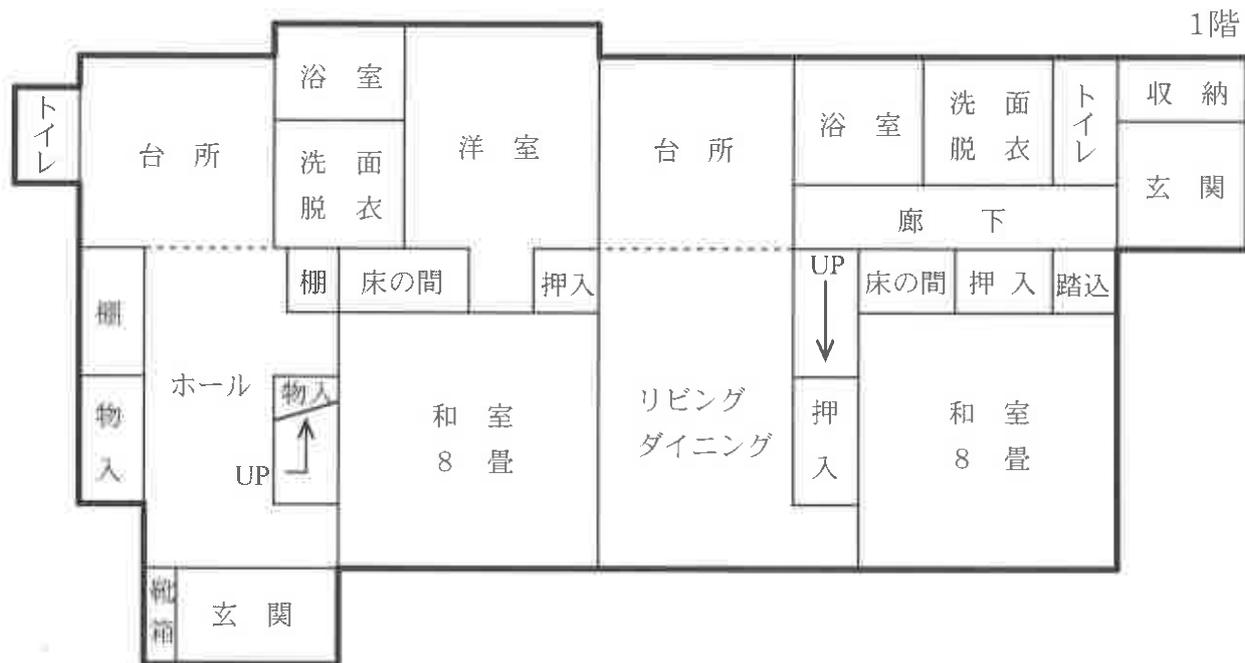
【令和6年(ケ)第45号】



# 建物間取図

【令和6年(ケ)第45号】

<物件2>



## 補 充 書

前橋地方裁判所太田支部 御中

令和7年8月28日

評価人 吉澤卓

### 記

令和7年1月9日付評価書を下記のとおり補充する。

#### <1 ページ目>

##### 第1 評価額

##### 一括価額

金 4,090,000 円 (訂正前 金 4,190,000円)

##### 内訳価格

物件1(土地) 金 2,110,000 円 (訂正前 金 2,170,000 円)

物件2(建物) 金 1,980,000 円 (訂正前 金 2,020,000 円)

#### <4 ページ目>

##### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

##### 特記事項

- ④ 物件1内の北端付近にはブロック塀が設置されている。但し、同ブロック塀は北側市道との境界よりも最大で約0.4m程度後退して設置されているものとみられる。また、同ブロック塀のうち東端の一部は、東側隣接地(2256番10)へ越境して設置されているおそれがある。

##### (訂正前)

- ④ 物件1内の北端付近にはブロック塀が設置されている。但し、同ブロック塀は北側市道との境界よりも最大で約0.4m程度後退して設置されているものとみられる。

<6 ページ目>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	29,000	0.97	277.21	0.75	5,850,000

イ 個別格差 : 0.97 [ 方位(西)、三方路、形状、ブロック塀の隣接地への越境等を考慮 ]

(訂正前)

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	29,000	1.00	277.21	0.75	6,030,000

イ 個別格差 : 1.00 [ 方位(西)、三方路、形状等を考慮 ]

<7 ページ目>

2 評価額の判定

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	5,850,000	0.40	法定地上権	2,340,000

(訂正前)

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,030,000	0.40	法定地上権	2,410,000

<7 ページ目>

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 エ	評価額(円)  (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,850,000	- 2,340,000		1.00	0.60	2,110,000
2	1,330,000	+ 2,340,000	1.00	0.90	0.60	1,980,000
一括価格(合計)						4,090,000

(訂正前)

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円)  (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,030,000	- 2,410,000		1.00	0.60	2,170,000
2	1,330,000	+ 2,410,000	1.00	0.90	0.60	2,020,000
一括価格(合計)						4,190,000

以上